

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名： 生物学分野の参照基準検討分科会

1	所属委員会名	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会は、平成22年7月22日に取りまとめ、同年8月17日に文科省に手交した、「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」において、学士課程教育の分野別の質保証のために、各分野の教育課程編成上の参照基準を策定すべきことを述べた。</p> <p>このことを受けて、生物学分野における教育課程編成上の参照基準を検討するため、本分科会を設置するものである。</p>
4	審議事項	生物学分野における教育課程編成上の参照基準の検討
5	設置期間	平成24年12月21日～平成25年9月30日 (上記期限を平成25年12月31日までに延長)
6	備考	<p>※設置期間の延長</p> <p>分科会における報告書の審議が続いており、完成に時間を要すると思われるため。</p>